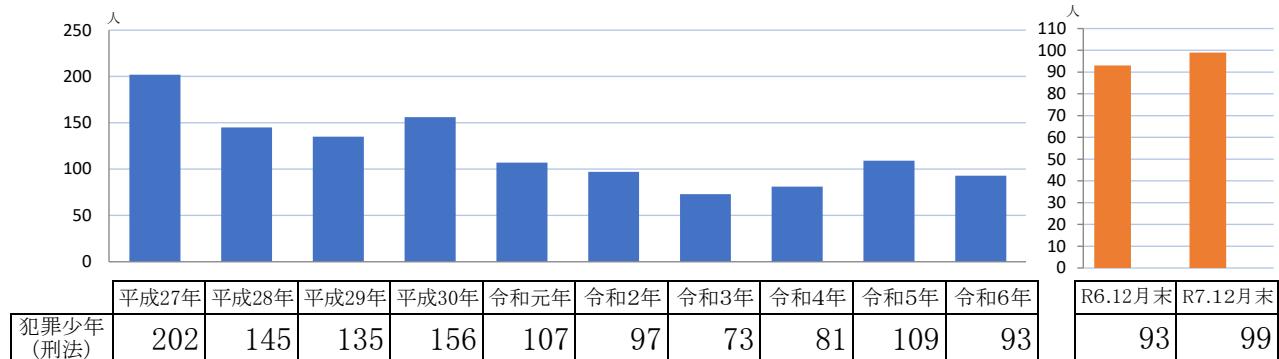


令和7年12月末現在の少年非行の概況

生活安全部人身安全少年課

1 犯罪少年(刑法)の推移



2 令和7年12月末の少年補導概況

(1) 非行少年等の概況

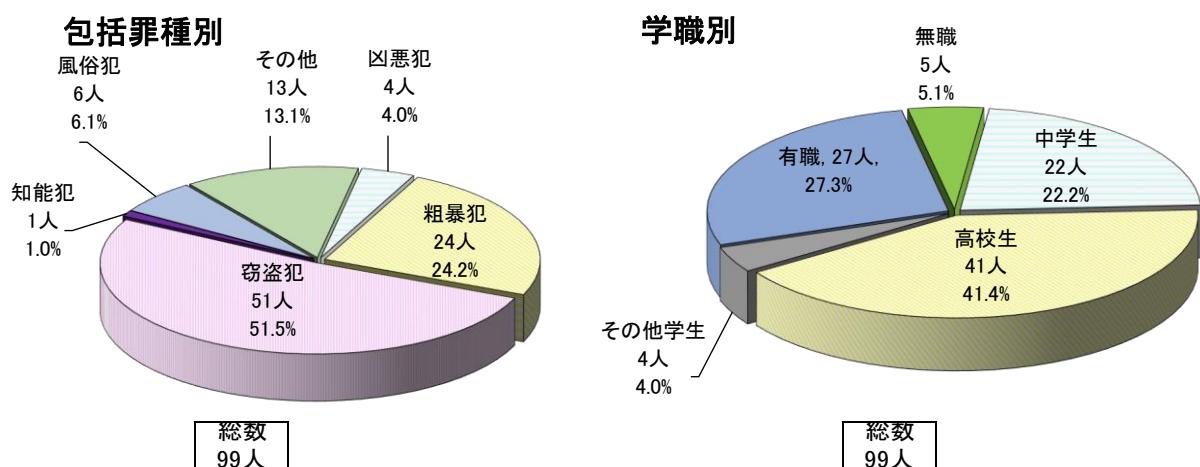
区分 / 年	R6.12月末	R7.12月末	増減数	増減率
犯 罪 少 年	109	118	9	8.3
刑 法	93	99	6	6.5
特 別 法	16	19	3	18.8
触 法 少 年	68	64	△ 4	△ 5.9
刑 法	58	59	1	1.7
特 別 法	10	5	△ 5	△ 50.0
ぐ 犯 少 年	6	6		
不 良 行 為 少 年	450	400	△ 50	△ 11.1

※非行少年等…犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年、不良行為少年を含めた総称。

※ぐ犯少年…少年の性格、行状等からみて、将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れるおそれのある少年をいう。

※不良行為少年…非行少年には該当しないが、飲酒・喫煙・家出等自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

(2) 犯罪少年(刑法)の罪種別・学職別割合



※ 円グラフは、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳数値の合計が100%にならない場合があります。

※ この統計資料は令和7年12月末現在の暫定値です。